

「のり面作業用命綱の係留具」取扱説明書

この度は、弊社の「のり面作業用命綱の係留具」をお買い上げ頂き、まことにありがとうございます。

「のり面作業用命綱の係留具」を正しく安全にご使用頂くため、ご使用前に必ず本説明書をお読み頂き、よくご理解の上ご使用下さい。なお、この取扱説明書は大切に保管して下さい。

用途

「のり面作業用命綱の係留具」は、のり面小段での軽微な作業や点検時の転落事故等を防ぐ保護具です。本製品をU字側溝に取付け、作業者の着用している安全帯を本製品に取付け、使用します。

取付方法

1. 排水溝【側溝幅：240～300mm】に破損等がないか確認してください。
2. 「のり面作業用命綱の係留具」を排水溝に安全带取付部を山側に向けて取付け、ジャッキ部分を人力で堅固に締め付けて下さい。
3. 安全帯のフックを安全带取付部【右写真参照】に取付け、確実に連結されていることを確認して下さい。



使用上の注意

誤った使い方をすると転落等の恐れがあるので絶対にやめて下さい。

のり面小段上での作業時の転落防止器具となりますので、のり面ぶら下がり作業には使用できません。

排水溝【側溝幅：240～300mm】以外に設置しないでください。

外れて転落する危険があります。

投げたり、引きずったりしない。

変形したり、思わぬ事故に繋がります。

保守・保管

お買い上げ頂いた「のり面作業用命綱の係留具」の性能を維持し、安全に作業して頂くため、下記の日常の手入れ、保管をして下さい。

日常の手入れと保管方法

1. 使用後は各部の汚れを良く拭き取って下さい。
2. 溶接部に破損がないか確認して下さい。
3. 下積みにならないように保管して下さい。

交換の目安

使用頻度によっても異なりますが、使用開始から3年を目途に新しいものと交換して下さい。ただし、破損、変形等したものは直ちに使用を中止して下さい。

製品の取扱い等について不明な点がございましたら、下記弊社窓口へお問い合わせ下さい。

西日本高速道路メンテナンス九州株式会社
技術推進部
〒810-0073
福岡市中央区舞鶴1丁目2番22号
TEL 092-716-3983
FAX 092-716-4020